


所管部課	福祉部健康課	部長	吉沢 寿子	
件名	東大和市新型インフルエンザ等対策情報連絡会議設置要綱			
	について	区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市新型インフルエンザ等対策本部条例、東大和市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則		
	部課機関			
1. 要旨				
<p>平成27年3月に策定した東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画の中で、平時に設置することとしている、新型インフルエンザ等対策情報連絡会議の設置要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 施行日 市長決裁日</p> <p>(2) 影響及び効果 東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、情報共有や訓練の実施等、新型インフルエンザ等の発生に備え、平時における対策の推進ができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>平成24年5月 新型インフルエンザ等対策特別措置法制定</p> <p>平成25年3月 東大和市新型インフルエンザ等対策本部条例策定</p> <p>平成27年3月 東大和市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則制定 東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画策定</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<p>庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。